

# 令和 6 年度事業報告

## (1) 愛護会法人本部事務局事業報告

### 1 総務課の業務課題と成果について

業務課題① 短時間正職員制度実施に向けた準備・検討を行う。

成 果 総務専門委員会での検討を経て就業規則の素案を作成した。制度の実施に向けて細部の最終検討を行っていく。その後、職員への周知を図ることとしている。

業務課題② 障害福祉サービスの指定更新事務を行う。(対象 1 事業所)

成 果 対象事業所について、遅滞なく更新手続きを終了している。

業務課題③ 厚生労働大臣認証マーク「くるみん」「えるぼし」の維持向上の関係事務を行う。

成 果 下記の内容でワークライフバランス向上計画を作成した。

① 令和 6 年度の平均所定外労働時間を前年度比 3%の削減

② 年次有給休暇平均取得率を 35%以上

③ 年次有給休暇の計画的付与を 1 日以上

制度の理解度アンケート調査と法定外労働削減に向けた職員アンケートを行った。アンケート結果に対する対応検討を今後行うも予定している。

業務課題④ 職員の健康づくりのための関係事務・検討を行う。

成 果 総務専門委員会で禁煙対策について協議を始め、職員アンケートの実施など、敷地内禁煙に向けて検討を進めてきた。令和 7 年度までを経過措置期間し、令和 8 年度から敷地内完全禁煙の措置をとることとした。

業務課題⑤ SDGs の取組を行う

成 果 素案を作成した。今後詳細を検討することとしている。

業務課題⑥ 新規学卒者の積極採用をはじめとする、人材の確保に努める。

成 果 各種説明会は年間 4 回出席。令和 6 年度の採用活動については、新卒者 7 名、既卒 4 名、契約職員から本採用職員への登用者 1 名と合わせて、12 名本採用職員の確保となった。なお、内定者の事前研修は 3 月末に実施済みとなっている。

業務課題⑦ 給与制度の定着運用をはかるため、必要な検証を実施する。

成 果 6 年度のキャリアパス制度昇格試験の受験者はいなかった。令和 6 年度からの報酬改定について、取扱いが変更となった福祉・介護職員等の処遇改善手当について、施設長等と情報共有を図り規程の改正を行った。今後も継続的に制度全体の検証を実施予定。

- 業務課題⑧ 多様な人材を福祉サービスに提供できるよう資質向上のための有資格者の養成を促進する。また、愛育研究所と協調しながら、法人主催の①新採用職員研修②一般職員研修③経営幹部職員研修を実施する。
- 成 果 幹部職員研修ならびに新採用職員研修を実施し、法人職員の資質向上となった。契約職員から正規職員への内部登用試験を実施し、1 名の方が合格となった。
- 業務課題⑨ 法人本部事務職員研究会を実施し、福祉関係事務についての研修を実施する。研修による資質向上対策として、内部研修回数・内部研修講師経験回数など目標数値を設定しその達成度を確認する。
- 成 果 年間計画に基づき、法人本部事務職員研究会を実施した。講師の担当業務や法令遵守に関わる規程、利用契約書など事務職員全員で概略を共有することができた。
- 業務課題⑩ ストレスチェックの実施、メンタルヘルスの学習会等の開催や、「心の健康づくり計画」を運用する。
- 成 果 ストレスチェックを実施し回答者は 385 人であった。11 月には幹部協議会の場において、分析機関からストレスチェックの分析結果の説明を受けた。また、職員の心の健康づくり対策として、職場内のコミュニケーション支援を実施した。
- 業務課題⑪ 「働き方改革」など労働条件の向上の具体策を検討し実施する。
- 成 果 育児休業については、男性職員の取得者は 1 名が取得した。  
説明会を通じて、年次有給休暇の積立制度制定や年次有給休暇の計画的付与、代替休暇制度についての浸透を図った。
- 業務課題⑫ 職員の安全衛生対策（労働災害防止対策）のさらなる向上の具体策を総務専門委員会とともに検討・実施する。
- 成 果 労災防止の取組として、6 年度は東水沢保育園の危険個所の有無を点検した。
- 業務課題⑬ 出張・研修会に積極的に参加し、先進地の視察を通じて効率的な法人運営基盤の検討を行う。
- 成 果 健康づくりに関する先進地法人に伺い、情報を収集した。
- 業務課題⑭ 勤怠管理システム、人事・給与ソフト、給与明細電子化ソフトの円滑運用を進める。LINE WORKS での情報共有ネットワークづくりを行う。
- 成 果 電子申請でできる休暇種別を増やした。LINE WORKS での情報共有ネットワークづくりは次年度導入に予定を延期した。
- 業務課題⑮ 資源の有効活用を図るため、ペーパーレスや押印の省略等の検討を行う。
- 成 果 ペーパーレス化と押印廃止に関して、6 年度は非常勤役員へタブレットの導入を実施した。内部申請書類の押印の廃止も拡大を図った。また、コピー用紙をすべて A 版に統一を図り、保管の利便性を図った。

## 2 財務課の業務課題と成果について

業務課題① 会計様式の検証と会計ルールの周知徹底

成 果 会計基準及び経理規程に基づく様式の検証と作成書類の軽減を含めた見直しを実施すると共に、事務説明会（出納責任者会議等）を通じて会計業務の一層の共通理解を図った。

業務課題② 会計監査人及び顧問税理士等からの助言による正確な計算書類の作成

成 果 顧問税理士による定期訪問及び法人監事による定期監査において、会計処理における指導・改善事項については、その都度各施設に連絡をして改善し、適正な証憑書類の作成及び会計処理を行うことで、社会的に信頼性が高く、質の高い計算書類の作成に努めた。

業務課題③ 新会計システム導入による業務効率化の検証、改修

成 果 会計支援システム（泉山会計）をより使いやすく、また業務効率を上げるために検証・改修を行った（継続中）。

業務課題④ 財務データ等を使用した経営分析の実施。ソフトを有効活用して強みや課題を把握するとともに、改善点を考える。

成 果 令和6年度は経営分析ソフトを用いた分析には至らなかった。令和7年度からは必要な情報を施設から収集し定期的に財務分析を行っていく。また、分析データを用いての施設との収支改善点の協議や長期積立計画も行う予定。

業務課題⑤ 適切な会計記録

成 果 会計監査人監査の正式な実施に備え、明確な収集経路と権限者による承認に基づく会計記録、遅滞のない処理により信頼性の確保に継続して努めた。また会計書類の証跡の整理と保存及び内部けん制体制の検証と見直しに取り組んだ。

業務課題⑥ 業務マニュアルの作成

成 果 業務スキルの標準化、業務効率化、リスク軽減を目的とし、業務マニュアルの作成を計画。令和6年度は様式を定め作成に取り掛かったが、目標の数値には及ばなかった。令和7年度は計画的にすすめていく。

業務課題⑦ 事業運営の透明性の向上

成 果 会計監査人、顧問税理士、法人監事による定期監査を通じて各種計算書類、決算書が適正に作成され、処理されているかを確認頂くとともに改善点などがあれば適時訂正を行った。また、信頼性の高い決算書、現況報告書等をホームページ等で情報公開することで、法人の運営の透明性確保に努めた。また、内部牽制が有効に機能する会計資料の様式整備と、作成書類の効率化及び省力化については、顧問税理士等の助言を得ながら的確に進めた。

業務課題⑧ 予算管理・統制、建替え及び大規模修繕資金の確保

成 果 当初予算作成時に、施設側と計上する予算内容、金額について協議する場を設けた。また、月次試算表を各施設に配布し、予算残について定期的に相互に確認するとともに、不足する場合は原因の検証を行い、補正予算の計上あるいは流用予算を組んで対応した。施設の老朽化が著しい施設については、将来的に改修計画が予定されており、関係施設及び施設課と共に資金計画等を継続して取り組むとともに、愛護会全体のスケールメリットを生かした全体での資金確保も検討する。その他の施設についても、緊急の修繕、物品の買い替え等に備えて計画的な積立が出来る様、出納責任者会議での情報共有を図りながら施設と一体となり収支改善に努めていく。

各事業部会、各施設での中期整備事業計画に基づく資金確保と長期的な財務状況の安定に向けて、各部会と今後も協調して取り組んでいくと共に、内部留保の明確化を図るため、社会福祉充実残額を定められた方法により算定した。

業務課題⑨ 内部留保の明確化

成 果 社会福祉充実残額を定められた方法により毎会計年度算定した。さらに、福祉サービスに再投下可能な財産額（社会福祉充実残額）を明確化し、再投下する財産額がある場合は、社会福祉事業または公益事業の新規実施・拡充に係る計画を作成することとなっているが、残額が生じなかったので計画作成の必要はなかった。

### 3 施設課の業務課題と成果について

業務課題① 既存施設の営繕管理業務

ア 営繕管理業務、物的環境整備に関する業務  
イ 法令に準拠する消防・防火設備機器整備に関する業務  
ウ 施設整備、備品整備に伴う関係官公署、機関及び団体に対する補助申請事務に関する業務及び決裁後の契約事務・報告事務等業務  
エ 施設点検等の実施(建物点検(管理)、環境整備点検等)

成 果 厨房職員不足及び厨房委託業者より年度途中で業務撤退の申入れに伴う調理済み食品（ニュークックチル）購入契約先選定の試食会及び契約締結。

厨房業務委託先選定に伴い、一般競争入札会資料作成、実施参加業者が開催基準を満たす2社以上となり、結果、令和7年度途中から委託開始予定。

※1、10万円以上の整備・修繕：件数43件、金額49,800,766円

※2、主な整備

①老朽給排水、給湯設備の整備 ②冷暖房設備の修繕及び新設並びに更新  
③厨房業委託入札会準備、開催 ④自然災害による法人内通路復旧工事

業務課題② 施設整備に関する調査・研究

ア 老朽施設移転候補又は予定地の用途変更に必要な登記、手続き関係の調査と調整  
イ 各事業部会及び施設に計画・策定されている調査・研究  
ウ その他必要と思われる環境に関する調査・研究

成 果 今後建替え整備等の計画の検討を行っている施設は、サービス提供内容に必要な面積敷地の選定・現地確認を行うなど、各種法令に適合するより良い建物環境を提供するために調査・研究を進めている。

※1、保育園増改築に伴う図面及び建設費積算資料打合せ、作成

※2、建設後 15 年以上経過している建物の壁。屋根等修繕費用調査

業務課題③ 防災管理(防災対策)

ア 経営施設の防災・防災点検の実施と防災安全管理対策の改善及び研究

イ 福祉の森自衛消防隊活動（幼年消防防火パレード、総合防災訓練等）

成 果 消防設備点検を全ての施設（グループホーム含む）で年 2 回（総合点検、機器点検）、専門資格者（業者）へ委託し点検を行っている。

消防署による定期及び臨時の建物・設備点検の指導事項等の対応（点検箇所の事前整備、改善箇所の改修・報告等）を行っている。

業務課題④ 公用車管理

ア 安全運転管理体制の徹底(公用車管理運営委員会の開催)

イ 定期的な法令点検及び自主点検の実施

ウ 車輛利用手続きの徹底(利用前後点検の実施等)

エ 保安全管理及び職員の運転モラルの指導（ポスター等の作成・掲示等）

オ 販売車両の装備、改良・改造車両の変更確認による、支援等に適した車両の調査

カ 安価で速やかに必要な車両の整備方式案と手続き

成 果 毎月の自主点検等により、消耗部品や保安部品の適切な交換や、状況に併せた迅速な対応により修理対応等を進めることができた。

また、メーカーや車種により納期に長期期間を必要とされたが、施設の支援体制や取組み内容に合わせ、送迎用車両等のリース更新（1 台）、満了に伴う買取（4 台）、事故廃車（1 台）、中古車両購入（1 台）を行った。〔公用車合計台数 52 台（内リース 24 台）、小型重機・建機 4 台〕

#### 4 地域福祉課の業務課題と成果について

業務課題① 地域共生社会実現への取組

ア 制度や分野の縦割りを超えた相互連携の課題整理を行う。

成 果 ・愛護会地域福祉推進協議会各支部との連携により活動の推進を図る計画であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から各支部とも計画通りの活動が出来なかった。

業務課題② 地域福祉活動の推進

ア 愛護会法人本部・経営施設等事業計画書および愛護会地域生活支援事業計画に基づいて、地域活動支援センターおよび生活介護事業所が、地域に暮らす利用者の要望に沿ったサービスの拡充を図る為の支援と調整を行う。

イ 地域福祉専門委員会ならびに地域生活援助事業部会、愛護会地域福祉推進協議会

との連携により地域福祉活動を推進する。

- ウ 地域活動支援センター及び生活介護事業所の利用促進の為に支援を行っていく。
- 成果 ・地域活動支援センターいこいの家および生活介護事業所ときわ寮の毎月の活動計画を愛護会ホームページに掲載し活動内容の周知を図ることを重点として利用促進につなげた。

#### 業務課題③ 愛護会地域福祉推進協議会の活動

- ア 愛護会地域福祉推進協議会は施設福祉で得た専門性を地域福祉活動に還元する。
- イ 愛護会地域福祉推進協議会は胆江地域を一つのエリアとして地域福祉の向上を図ることを目的に設置された。本部は本部事業計画に基づき、また各支部は支部総会を開催、活動計画を作成し支部活動を自主的に展開していく。
- ウ 愛護会地域福祉推進協議会の大きな組織力を活用し、地区懇談会や支部活動を通じて地域住民の方々の要望や意見などを聞きながら安心安全な地域社会に価値ある貢献をしていく。
- エ 活動を強化するためには、会員の加入拡大が重要な要素となることから、積極的に啓蒙活動を行う。
- 成果 ・各支部は、それぞれ新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら支部懇談会ならびに活動を進めたが、計画通りの活動は出来なかった。
- ・令和6年8月31日に開催予定だった令和6年度愛護会地域福祉推進協議会定期総会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面議決による開催とし、平成5年度の活動報告及び令和6年度活動計画の確認と承認をいただき、計画に沿って活動を進めた。

#### 業務課題④ 職員の資質向上

- ア 愛護会立愛育研究所の事務局として、各種研修や職員のチーム研修等の調整・推進をする事により愛護会職員の資質およびサービスの向上を図る。
- 成果 ・毎月開催の愛育研究所事務局会議に於いて、各部会の研修状況の確認と情報共有を行った。
- ・チーム研修は第2期チーム研修として新たなチームを編成し、2年計画で研修をすすめた。
- ・令和6年8月31日に、かおり社会保険労務士事務所代表の菅原かおり氏を講師に迎え、愛護会職員を対象としたハラスメント研修会を実施した。講演会はZoomによるオンラインで行うとともに、講演の様子を収録して共有フォルダに保存することで、全ての職員の視聴を可能とした。

#### 業務課題⑤ 広報活動の推進

- ア 愛護会ホームページの活用と充実を図りながらより多くの方々へ情報を提供していく。
- イ 愛護会ホームページと連携し、愛護会地域福祉推進協議会や愛護会の活動状況を地域に広く伝えながら、地域に理解が得られる広報活動をしていく。

- 成 果
- ・愛護会各施設との連携により愛護会ＨＰを活用した情報発信を行った。
  - ・愛護会ＨＰの見直しや、新たな機能追加を実施した。
  - ・各施設の管理担当者との連絡調整により、内容の充実を図った。
  - ・愛護会ＨＰ操作マニュアルの作成および各施設での講習を実施した。
  - ・法人本部事務局総務課との連携により、愛護会インスタグラムの運用を開始し、情報発信力を高めた。

## 5 権利擁護課の業務課題と成果について

### 業務課題① 福祉サービスの充実と向上に関すること

- ア 福祉サービスに関するアンケート調査の実施
- イ 福祉サービスに関する課題の抽出
- ウ 福祉サービスに関する改善策の検討と取り組み
- エ 運営適正化委員による福祉サービスの改善勧告事項に取り組む
- オ 運営適正化委員による福祉サービス評価の実施

- 成 果
- ・令和６年２月実施の保護者・家族対象の経営施設における福祉サービスアンケート調査結果について、意向や要望を把握でき、福祉サービスの向上に向けた具体的取組に役立てることができた。また、その内容と併せて、保育事業部会実施の利用者アンケート自由記述に対する回答について、愛護会の第三者委員・運営適正化委員に対して報告し、助言をいただく機会を設けることができた。

### 業務課題② 苦情解決制度の充実に関すること

- ア 苦情要望相談会の開催
- イ 第三者委員の施設巡回訪問により、福祉サービスの現状を理解いただく
- ウ 職員、第三者委員の研修会参加
- エ 広報、パンフレット等を活用した苦情解決制度のＰＲ実施
- オ 苦情要望を出しやすい環境の検討と整備

- 成 果
- ・コロナ禍により、苦情要望相談会や施設巡回訪問の機会を設けることが出来なかった。
  - ・保育所、入所支援施設の保護者の方に苦情相談のながれを表したポスターを配布し制度のＰＲと啓蒙を行った。また、新採用職員講座において、苦情解決制度と受付から解決までの手順の説明を行うことが出来た。愛護の道に苦情解決の仕組みを掲載し、広く関係者にお知らせすることができた
  - ・苦情解決体制と苦情要望を出しやすい環境について、各事業所の現状を報告いただき、全体像を把握することができた。23のチェック項目に対する事業所平均数値は10.38という結果であり、昨年度より0.38ポイント上昇した。岩手県福祉サービス運営適正化委員会主催の苦情解決セミナーに第三者委員１名、苦情解決情報交換会応用研修に１名参加することができた。
  - ・令和６年度の苦情受付は４件であったが、丁寧な説明を心掛け、申出人の了承を得ることができ解決に至っている。

業務課題③ 成年後見制度の利用促進に関すること

- ア 成年後見制度に係る各種相談、事務手続きの支援
- イ 成年後見制度に係る学習会の開催
- ウ 情報収集と職員のスキルアップを図るための研修会参加
- エ 成年後見人候補者の確保

成果

- ・利用者が自分の意思に基づいた選択や決定が可能となり、利用者の社会参加の機会が増えている。また、財産侵害の恐れがある利用者のセーフティネットとしての役割も果たしている。保護者等縁故者の死亡により、保護者が不在となった場合の契約代理人保護者として、利用者の身元引受人的役割を果たす等の効果を上げており、今後も制度に係る利用支援をしていく。
- ・保護者や職員が一堂に会しての成年後見制度の学習会は出来なかったが、愛護家族会会員に対し、「成年後見制度を利用される方のために」のパンフレットを郵送し、制度のお知らせを行った。また、権利擁護課で市民後見人養成講座を受講修了している。

業務課題④ 受託年金管理業務に関すること

- ア 愛護会受託年金管理委員会規程による事務
- イ 金融機関利用支援の実施
- ウ 金融機関利用支援計画の作成

成果

- ・年金個別台帳の保護者への送付など、規程に基づく事務手続きを適宜行った。
- ・規程が現状と合わなくなった部分については、権利擁護課で規程内容の一部改正の検討を行った。
- ・利用者の金融機関利用支援は1件実施することができた。
- ・職員のコンプライアンス研修の一環として、それぞれの職員会議や夏季研修の場において受託年金管理事務規程・預り金事務規程の再確認を行った。
- ・年度末現在における年金管理委託者は166名となっている。

業務課題⑤ 利用者の虐待防止に関すること

- ア 虐待防止に係る職員等研修会の支援
- イ 虐待防止対応の周知徹底
- ウ 虐待防止対応規程の見直し

成果

- ・事務職員研究会において、奥州市基幹相談支援センターの運営規程を確認し、併せて、虐待防止委員会、身体的拘束運営適正化委員会の役割を学習し共通理解を図った。
- ・四半期ごとに各事業所における虐待の受付状況を集約し、理事長へ報告を行っている（令和6年度1件）。
- ・新採用職員講座において、虐待防止規程の説明と児童・障がい者の虐待防止の取組について概要説明を行った。

業務課題⑥ 補導委託に関すること

- ア 補導委託の受け入れと、安定した生活が送られるよう支援を行う
  - イ 家庭裁判所と連絡をとりながら、必要な事務手続き等を行う
- 成 果 ・令和6年度は1件の補導委託依頼を受託した(5年度からの継続)。また、次年度に向けて、補導委託の継続手続きを盛岡家庭裁判所、仙台家庭裁判所に行っている。
- 社会福祉法人として、地域に対して社会貢献をして行きたい。

業務課題⑦ 顧問弁護士との連絡調整

- 成 果 ・今年度も懸案事項の発生はなく、弁護士との連絡調整はなかった。
- 今後も、懸案事項発生の際は、顧問弁護士との連絡を密に図る。

## (2) 保育事業部会事業報告

### 1 部会全体の取り組みの状況

①保護者との密接な信頼関係を築きながら、「子どもの最善の利益」を保障する。

・今年度は、コロナ感染症、インフルエンザに限らず、ノロウイルスやRSウイルス感染症、手足口病、水痘など様々な感染症が流行した。基本的な感染防止対応に努め、保護者への協力依頼を行い、重症化するなどのケースは見られなかった。

・保護者の協力を得ながら、計画した行事は、内容変更等はあったものの、中止することなく開催することができた。また、クラスごとの参加日や保護者保育体験、個別面談、連絡帳、毎日の活動の様子の写真張り出し、園外保育などにより、各家庭と子どもの様子を共有でき、子ども一人ひとりの育ちを保障する保育につなげることができた。

②職員の有する能力を十分に発揮できる体制の中、より質の高い保育サービスを提供する。

・外部研修への参加も、積極的に行った。対面参加型の研修も多くなり、内容も充実していた。今年のキャリアアップ研修は、部会全体で16名が受講し、資格研修等にも参加し、レベルアップにつながった。

・チーム研修は、園ごとに3つから4つのチームにわかれ、テーマを設定、1年を通して取り組んだ。3月には、取り組みの報告会を行った。

③自己評価の学習を通し、保育の質の向上を図る。

・行事等の反省、振り返りを行い、取り組み状況、保護者からの感想や意見を全職員で共有し、保育内容の検討を行った。また、「人権擁護のセルフチェックリスト」や「自己評価ガイドライン」を学習、活用し、日頃から保育の振り返りに努めた。

・ホームページには、園ごとに行った自己評価を掲載し、結果を公表した。

④事業の安定

・認定こども園（幼保連携型）への移行により、1号認定の園児の確保と加算対象となる事業について検討する。

令和6年4月より幼保連携型認定こども園第二東水沢こども園としてスタートすることができた。1号認定児は、年度途中で2名受入れることができた。1号認定児については、要件の確認が必要となることが多く、今後も奥州市との確認により進めていきたい。

・職員の確保に努める。保育士養成校への働きかけや中途での正規職員採用の検討、現在雇用している職員が継続雇用を希望するような職場環境について、全職員の意見を聞き、働きやすく、やりがいを感じる職場づくりに努める。

年度途中を含め職員の退職等があり、どの園も6年度は、ぎりぎりの職員数での対応となった。年度途中の採用にはつながらなかったが、令和7年4月の採用には、新卒者5名を採用することができた。少子化により、園児数も減少したことから、職員数について、今後は、様々な検討が必要となると考えられる。職員一人一人が、それぞれの得意とすることを活かし保育につながるよう努めていく。

・建物、設備等の大規模修繕に備え、必要資金の積立てを計画的に行う。

たんぼぼ保育園の増築改修について、金ヶ崎町との協議を進めてきた。令和7年3月に金ヶ崎町より無償譲渡されることが決定した。今後は、設計から再度検討し、資金計画などの計画を進めていくことになった。

## 2 各施設の具体的運営課題に対する取り組み内容と成果

### 【 金ケ崎保育園 】

#### <令和6年度事業計画の総括>

金ケ崎町の子育てプランに合わせ、乳幼児保育の充実をはかり、保育所の特性である、地域密着性を活かし、地域に根ざした特色ある保育活動を展開した。また多様な保育サービスの推進に努め、あらゆるニーズに応える保育所としての役割を十分に果たし、実践を進めた。

①特色を活かした保育と、自己評価研修等を通し、職員の資質の向上を目指す。

- ・ひとり一人のスキルアップと保育の質の向上を目指し、「自然と触れ合える散歩コース」「うた」「わらべうたあそび」「楽しい食事」をテーマとし、4つのチームに分かれて研修を進めることが出来た。
- ・「人権擁護のセルフチェックリスト」活用により園内研修（自己評価研修等）を行い、自分の保育の振り返りを重ね、職員の資質の向上を目指した。

②職員一人ひとりが、より質の高い保育サービスを提供する中「たくましい子を生み育てる保育」の実践と研究をすすめる。

- ・子どもたち一人ひとりの家庭環境と子どもの発達を理解し保育を展開するように努めた。
- ・年長組が興味・関心を持った「動物」をテーマとし楽しい遊び作りへ、さらに園全体の遊びへ発展し取り組むことができた。
- ・園外保育等、自然の中での様々な体験が十分に楽しめるよう取り組むことができた。

③郷土文化伝承活動「子ども鹿踊り」を保育に取り入れる。

- ・令和6年度も鹿踊り保存会の方からご指導を頂き、年長組が「子ども鹿踊り」に取り組み、9月運動会、12月表現発表会、3月卒園式後に披露した。

④「食を営む力」を育むため、家庭、地域との連携を深め、子どもの健やかな成長発達を促す。

- ・令和6年度の畑づくりは地域の方をお誘いし一緒に取り組むことができた。収穫した野菜を使って3歳児、4歳児、5歳児がクッキングを楽しみ、さつまいもは地域の方に届ける等の取り組みを行った。
- ・動物をテーマとした保育活動のもと、動物を表現した行事食作りに取り組み、子どもたちの食への関心に繋げることができた。
- ・作品展、お店やごっこは、食育に関する展示を行い、乳幼児期に身につけたい食習慣について保護者に発信した。畑づくり、クッキングの様子もブログにて家庭に知らせた。
- ・アレルギー児への対応は、かかりつけ医師の指示書、保護者からの依頼書のもと、看護師、栄養士、保育士が連携を取り合い適切に行った。又、アレルギーに関する研修、職員情報共有のもと知識を高めることに努めた。

⑤地域社会資源の積極的活用と、ホームページ等を通し、情報発信に努める。

- ・動物を通して地域の方や卒園児の力をお借りし、年長組の遊びづくりへ、さらに園全体の活動に繋げることができた。
- ・金ケ崎中学校3年生保育体験も令和6年度から再開できた。また、福祉施設訪問、地域行事等への参加の機会も多く頂きふれあい交流等、貴重な体験ができた。今後も地域とのつながりを大事に取り組んでいきたい。
- ・様々な活動後には、ブログにて発信するように努めた。

⑥保護者の保育体験・個別面談を通し、保育園と家庭と共通理解を持ちながら、保護者支援を行う。

- ・個別面談、保護者保育体験を開催し、お子さんの様子を共有することで園での保育の手立てとさせて頂くことができた。

⑦保護者や地域ニーズに対応し「すべての子どもと子育て家庭」の支援を行う。

- ・乳児保育、延長保育、障がい児保育、休日保育、病児保育事業を行った。病児保育事業は、保護者の要望に応えられるように努めた。
- ・保護者への情報、連絡手段としてマチコミメールを活用することで、スムーズな対応を行うことができた。
- ・金ヶ崎町1歳半健診へのサポート対応を行い、地域の親子への支援にも努めた。

⑧町の福祉行政や他の専門組織との連携を図り、子育てネットワーク作りを進めながら地域における子育て支援を行う。

- ・年長組は就学に向けて回数を重ね、保護者との話し合いを行い、必要に応じて教育委員会や専門の方から助言を頂き進めていくことができた。小学校、専門機関、関係機関との連携を密にし、取り組むことができた。

【 東水沢保育園 】

＜令和6年度事業計画の総括＞

保育の充実のため、特色ある保育、病児保育事業（体調不良児対応型）、延長保育事業等の実施や日常の感染症対策、安全対策（安全計画、ヒヤリハット記録、散歩マニュアル等）の見直しや活用を進め、園児一人ひとりにふさわしい生活の場を提供した。

地域と連携し、多様なニーズに応える保育園としての役割を果たそうと努めた。

①特色ある保育として自然体験や社会体験目的の園外保育、日本文化に触れる和太鼓の取り組み等を通して豊かな心の成長を育む。

- ・バスで園外保育に出かけ、自然に触れる体験を通し、仲間と共有しながら発見し遊びを広げたり、自然と関わる力を深め、豊かな心の成長につなげていった。公共の施設を利用することでルールを守り、関わる人達の仕事を知り、興味関心を持つとともに社会性を身に付けていった。
- ・和太鼓に触れ、リズムに合わせる心地良さを感じ仲間との協調性を身に付けた。

②保護者の個別面談、保育参加、子育て講演会を行い、園と家庭との相互理解を通して保護者支援を行う。

- ・個別面談（前期・後期の2回）、保育参加日、保育体験、子育て講演会を行い、園と家庭との相互理解に努めた。必要に応じて随時、面談や保護者対応を行い、子育て不安や育児、家庭状況について対話を通して、把握に努め支援を行った。
- ・子育て支援拠点事業では、イベント開催（季節毎の内容）、子育て講演会、離乳食体験等を開催した。親子のリフレッシュの場として、ニーズに合わせ参加いただき、子育て支援センターとしての機能を果たした。沢山の方々に利用していただくよう、引き続きニーズ調査と開催内容の検討をしていく。

③地域へ情報発信しながら連携に努め、様々な社会資源の活用を促進する。

- ・ブログを積極的に更新したり、子育て支援拠点事業「風の子だより」の地域への回覧、配布や、信用金庫へ行事の貼りだし等を行い、園の活動を知らせていった。
- ・地域の方々（ボランティア協会の方々と畑活動、お茶のお稽古、絵本読み聞かせ会、味噌作り、キッズ英語）にご指導いただきながら、連携し交流を図ることができ充実した保育活動に繋がった。

- ・中学生の職場体験、高校生の保育体験、ボランティアを受け入れ子どもと触れ合いながら、保育の仕事を知ってもらう機会となった。
- ④地域のネットワークを生かし、行政機関、専門機関と協力し合い、対応の強化に努める。
- ・専門機関と連携を図り、指導を受け、配慮が必要な子のケース検討をし、保育実践に活かすことができた。
- ⑤「食を営む力」を育むため、家庭、地域との連携を深め（地産地消・風の子農園の活用）子どもの健やかな心身の成長発達を促す。また、食物アレルギー児の対応として、家庭と保育士・栄養士・看護師が情報共有しながら適切な支援を進める。
- ・「食を営む力」の育成に向け、食育計画を基に提供していき、保護者に食に対する正しい知識（バランス、食べることの大切さ、栄養の情報）を便りや文化祭のコーナーで発信していった。
  - ・地域と連携しながら、地産地消を取り入れ安心、安全な食の提供に努めた。
  - ・風の子農園を活用し野菜の生長や収穫の喜びを持たせ、野菜を使った調理を行い食への興味関心を高めた。
  - ・アレルギー児への対応として、保護者と園が面談を行い連携し合った。アレルギー児園内研修を年2回行い、職員間で周知し合い適切な支援に努めた。
- ⑥自己評価の基盤となる「子ども理解」を学び合い、専門性の向上を目指し「たくましい子を生み育てる保育の実践と研究」を進める。
- ・全国保育協議会「発達が気になる子のコミュニケーション力育て」を読み合い、子ども理解へ繋げた。全国保育士会「人権擁護のセルフチェックリスト」を活用し、保育の振り返りを行った。課題に向き合い、保育力を高めようと努力した。
  - ・園内研修、外部研修会へ参加し、資質向上に努めた。

## 【 たんぽぽ保育園 】

### ＜令和6年度事業計画の総括＞

老人クラブの方を保育園に招いての行事交流や中高校生との異年齢交流を再開できた。また、たんぽぽ祭りには地域の方をお呼びし地域に根ざした地域交流型保育園に努めた。保護者保育体験は利用者が増え、園での子どもの姿を知り、共通理解が深まり、多様なニーズに応える保育園としての役割を果たし実践を進めた。

- ①豊かな自然体験や社会体験の中で、たくましい子を生み育てる保育の実践を行う。また、世代間交流や異年齢交流を積極的に行い地域の人との交流を持つ中で思いやりや優しさなど心の発達を促し、地域に根差した保育を行う。
- ・散歩、草花遊び、虫探し、泥んこ遊びやプール遊び、雪遊びなど戸外での遊びを存分に楽しんだ。年長組は青少年の家に2回出かけ自然に触れる体験を行ない、それを園内の行事で小さい子たちとの遊びに取り入れた。また、発表会などでイメージを膨らませ、興味や関心を活動につなげた。
  - ・七夕まつり、収穫祭、小正月行事は、老人クラブの方々を保育園に招待し交流を楽しんだ。
- ②地域の昔から伝わる踊り「鬼剣舞」を保育に取り入れる。
- ・地域に伝わる「鬼剣舞」を年長組の保育に取り入れ、運動会や地域の行事で披露した。
- ③「食を営む力」を育むため、保護者、地域との連携を深め、食べることや畑づくり、クッキング等を通して、子どもの健やかな成長発達を促す。また、年々増えるアレルギー児への対応として、保育士・

栄養士・看護師が情報共有し、食事支援をすすめる。

- ・畑で収穫した野菜で何を作りたいか話し合いをし、担任や栄養士と一緒にクッキングを行った。  
料理を作る過程を見ることで、子どもたちは興味を持ち食への関心を深めた。
  - ・栄養士、調理員は、毎日のように交代でクラスを回り、食事状況を見て歩き、食育指導ができた。
  - ・アレルギー児へは、除去代替食連絡帳を活用することで、保護者と園と情報共有をおこない食事支援を行った。
- ④保護者の保育体験や個別面談、保護者講演会を通して、保育園と家庭と共通理解を図りながら、保護者支援を行う。
- ・保護者保育体験は保護者の希望に添い対応し 73 組が参加した。個別面談は全員行うことが出来た。
  - ・年長組保護者講演会は、子どもと一緒に話を聞くことで一緒に取り組む意識に繋がった。0.1.2 歳児の保護者講演会を行うことができなかった。
- ⑤自己評価の学習・実践・振り返りや職員研修を通して、保育の質の向上を目指し「子どもの最善の利益」を保障する保育を提供する
- ・保育日誌は、エピソード記述を用い、子どもの感動、気づき、葛藤などへの寄り添いや保育の関わりの振り返りとなり、次の保育の手立てへとつなげた。
  - ・園内研修として子どもの権利についての学習や最善の利益について学習を深めることで保育の質の向上を図った
- ⑥金ケ崎町や関係機関との連携を図りながら、子育てネットワーク作りを進め、療育教室や一時保育事業を行い、地域の子育て支援を行う。
- ・延長保育、障がい児保育、一時保育、病児保育、療育教室を行った。保護者支援研修、発達支援研修、苦情対応研修虐待研修など様々な研修に参加しながら、保護者対応には担任以外の職員も入り面談を行い、それぞれの分野で専門職を活かし対応した。
  - ・関連機関との連携を図り、他機関や職員、保護者間での共有や共通理解を図り対応した。
- ⑦既存の建物の老朽化による建て替えに向けて、関係機関と連携を図りながら計画的にすすめる。
- ・老朽化している既存部分の建て替えに向けて、金ケ崎町との協議に時間がかかり思うように進まなかった。老朽部分はこまめに確認し、安全に過ごせるように気をつけた。

## 【 第二東水沢こども園 】

### <令和6年度事業計画の総括>

4月より幼保連携型認定こども園へ移行し、第二東水沢こども園としてスタートした。初年度の1号認定児は、年度途中での受入れとなったが3月末で2名の受入れを行うことができた。一時保育利用から1号認定の入園につながったことから、来年度はさらに工夫し取り組んでいきたい。

今年度は、地域との交流も進め、地域の夏祭りへの参加や中学生の保育体験の受入れ、高校生のインターンシップの受入れなどを積極的に行った。地域子育て支援の取り組みも行ったが、参加者が少ないなどの課題が残った。

- ①子ども一人ひとりに寄り添い、豊かな自然体験や社会体験、日本の文化に触れる和太鼓演奏体験など特色ある教育・保育活動を展開し、たくましい子を生み育てる保育の実践を進める。
- ・子ども達が興味や関心を示した事柄を保育に取り入れ、日常の活動や行事に取り組んだ。(動物や虫など生き物への関心から活動を展開した。)

- ・園外保育では、バスで出かけ、地域の公共施設（公園、図書館、工場見学等）を利用したり、徒歩でも出かけるなど、様々な活動に積極的に取り組んだ。公共施設を利用することで、ルールやマナーを知る機会とし、社会性の育ちにつなげるよう取り組んだ。
  - ・年長児は、クラスでの話し合いを通して、自分たちでお話づくりを行い、発表会で、役、セリフ、踊りを子ども達で考え作り上げ、発表することができた。
  - ・和太鼓「風と妖精」の活動は、町内会の夏祭りに参加させていただき、披露することができた。今後は、地域のイベントへの参加の機会を増やすなど取り組んでいきたい。
- ②「食を営む力」を育むために、家庭との連携を深め、子どもの健やかな心身の成長発達を促す。
- ・今年も畑活動に取り組んだ。天候により思ったように育たないという経験もでき、子ども達の気づきにもつながった。
  - ・収穫できた野菜は、給食での提供やクッキングを行うなど、食への関心にもつなげるよう取り組んだ。
  - ・離乳食の進め方やアレルギー食については、保護者との情報共有に努め、栄養士、調理員も含めた対応を行った。
  - ・今年度から全園児完全給食となったことから、今後は、さらに子どもの食に関する状況をしっかりと把握し、工夫ある食事提供に努めていく。
- ③異年齢保育、世代間交流を積極的に行い、園の教育・保育活動を知ってもらい、地域に根ざしたこども園を目指す。
- ・水沢南中学校3年生の生徒さん方との交流を行うことができた。子ども達との遊びを考えてくれるなど、幼児とかわかることで、生徒さん方に保育を考えてもらう機会にもつながった。
  - ・地域の方との交流は、限られた機会となったが、お茶のお稽古は、2月にお茶会を開き、お稽古の成果を先生と一緒に保護者に披露することができた。また、年末の餅つきでは、餅つきと鏡餅作りと一緒に楽しむことができた。
  - ・町内会の方に、文化祭や発表会においでいただくことができた。コロナ以降、初めてお呼びすることができた。今後も継続していくことで、たくさんの方に園を訪問してもらいたい。
  - ・地域子育て支援として、一時預かり保育事業を実施し、積極的な受け入れに努めた。今後も利用希望者の受け入れを行い、子育て家庭のニーズに答えていくよう努める。
- ④保護者のニーズや思いに寄り添い、保護者との信頼関係を構築し、子育て支援を行う。
- ・保護者参加の行事は、感染症や暑さ対策などにより、日程変更や内容変更をさせてもらうこともあったが、保護者の皆様のご協力のもと、中止はせずに開催することができた。園行事にご家族皆様に参加いただくことで、お子さんの成長を確認しあえる機会となった。
  - ・個別面談や保護者保育体験を開催し、お子さんの様子を共有することで、園での保育の手立てとさせていただくことができた。
  - ・保護者への情報、連絡手段としてマチコミメールを活用し、スムーズな対応を行うことができた。発行の手紙を添付ファイルとして保護者に送信することで、ペーパーレスにも取り組むことができた。
- ⑤自己評価等、職員研修を通して、一人ひとりの資質向上に努め、「子どもの最善の利益」を保障する教育・保育を提供する。
- ・毎月職員研修会を開催した。テーマは、その時に最重要事項となる事に変更するなど、柔軟に取り組んだ。
  - ・「人権擁護のセルフチェックリスト」活用により、自分の保育の振り返りによる気づきから、次の保育実践につなげるよう取り組んだ。

⑥こども園移行初年度となることから、地域の方々にこども園を知っていただくよう、ホームページ等の活用を進める。

- ・子育て支援「にじのこ広場」を開催し、地域の子育て家庭へ利用を呼びかけたが、利用者は少なかった。今後は、もっと情報公開をすすめていくよう取り組んでいく。
- ・園のブログの更新等も行ったが、回数的に少なかった。情報発信については、今以上に積極的に取り組む必要があると感じた。

## 【 金ケ崎町子育て支援センター 】

### <令和6年度事業計画の総括>

金ケ崎町から委託を受けた地域子育て支援事業「金ケ崎町子育て支援センター」は、地域で子育て中の親子、あるいは祖父母を含めた方を対象に、地域で安心して子育てができるよう居心地の良い場、子育てについて相談しやすい場として施設機能を提供した。

#### ①地域に根差した拠点として、いつでも誰でも安心して、楽しく利用できる場の提供

- ・0歳から5歳児の子育て親子が来所し、遊びの提供を行った。
- ・年間延べ利用者数4,596名、一日平均16名、親子組数にして一日平均7組の利用があった。
- ・金ケ崎町子育て支援課、子育てサークル代表者と共催の地域支援事業として講座開催を年間12回実施した。保護者の心のリフレッシュ、体のケアに効果的なイベントの開催となり、また、子育てサークルの周知に繋げることができた。
- ・利用者からの要望に応え、コロナ禍中止していた昼食の持ち込みを再開し、年間147組（月平均12組）が利用した。

#### ②子育て相談の充実

- ・支援センターブログやちびっこ広場だより等を通し、子育て相談を実施していることを周知した。来所時の寄り添いを丁寧に行い、悩みの解決や糸口につながるように努めた。
- ・令和6年度の子育て相談件数は218件あり、その中で保育士の子育て相談日（毎週金曜、土曜日）に対応した相談件数は122件であった。支援が必要な保護者や子どもの情報や子育て相談の内容を保健師と情報共有を行い、療育教室（チューリップ広場）、センター利用につなげ、保育園等と情報交換も行った。

#### ③育児に関わる情報の収集、および情報の提供

- ・令和6年度は遊びの様子をちびっこ広場に掲載の他に、イベントや普段の様子を支援センターブログに掲載することで、保護者への周知につなげた。
- ・保護者座談会（父親向け3回、母親向け1回）を行い、子育ての悩み、疑問、不安などを情報交換する場を設け、保護者交流の機会となった。

#### ④子育てサークルの支援

- ・各地区の子育てサークル4団体が活動した。
- ・令和6年度は子育て支援センターを会場に「植物寄せ植えイベント」を開催、また、子育て支援センターと子育てサークルの合同チラシを作成し、周知活動を行った。また、支援センターブログやちびっこ広場だよりで、サークル活動情報を載せて周知を図った。サークルと利用者の繋ぎ役として今後も支援を進めた。

#### ⑤金ケ崎町療育教室「チューリップ広場」への支援（町からの委託事業）

- ・金ケ崎町の保健師からの情報提供のもと、金ケ崎町療育教室「チューリップ広場」を利用する親子のサポートができるように努めた。NCプログラムの実施、個々の支援について振り返りを大事にする中で進めていくことができた。マチコミを利用し、出席状況の確認や集計、場所変更や活動内容等の周知を図った。

#### ⑥職員の資質向上

- ・利用者への丁寧な寄り添い、求められる支援に向けて対応できるよう、より多くの研修に参加し職員間で共有し合う中で、支援員としての資質向上を目指した。

### (3) 障がい者援護事業部会事業報告

#### 一 部会経営方針の取組状況

部会の目的「障がい者の生きがいを保障する環境づくり」に基づき、障がい者の求めるサービスの提供と権利を擁護する支援の充実を図るため下記〔部会共通課題〕に取り組んだ。

##### 1 新体制づくりへの整備検討（既存建物の老朽化への対応・新たなサービス体系への調査・研究）

【総括】 既存建物の老朽化対策については、建設資金の高騰により一時、見送りになっているが、各事業所ごとに必要な修改善に努めた。

新たなサービス体系への移行については、令和7年度に今後の障害者支援施設の在り方に関する検討が国で行われることから、検討の方向性を注視しながら調査・研究を進める。

##### 2 利用者の重度・高齢化への対応（支援体制の整備、生活環境の改善）

【総括】 それぞれの事業所において、高齢化に伴う課題について支援体制の整備及び実態に即した対応に努めた。特に健康管理を含めた病気（感染症）への対応、食生活への配慮、日中活動の見直し等、心身への負担を減らし、健やかに生活が送られるように個々の配慮に努めた。

今年度も各事業所において、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等が発生しており、必要な対応に取り組んだ。

生活環境については、安全対策に重点を置き毎月の施設点検を実施し、安全で住みやすい環境整備に努めた。

##### 3 職員人材確保、育成（職員研修の推進・専門資格取得の推進、魅力ある職場への転換）

【総括】 人材確保については、必要に応じて法人説明・選考会の実施、マイナビによる企業説明会への参加等取り組んできたが思うような成果はなかった。新年度は新卒者2名の方が採用となった。近年、少子化による労働人口の減少に伴い、どの業種においても恒久的な人材不足が生じている。特に障がい福祉事業における人材確保は厳しい状況にある。

職員研修及び資格取得への取組については、新型コロナウイルス感染等により、オンラインでの研修が多かった。内部研修であるチーム研修については、年間計画に沿って進めることができた。

今後も研修体制の充実に努め、それぞれが成長できる環境づくりに努めて行きたい。

##### 4 地域との連携（ボランティアの受入れ・地域貢献活動の推進、地域交流の推進）

【総括】 今年度も新型コロナウイルス感染等の発生により、入所施設でのクラスターに配慮し、地域連携への取り組みを実施することができなかった。

##### 5 通所日中活動事業所の安定事業の推進（利用の促進、作業環境の改善）

【総括】 令和6年度の利用率について、フラワーセンターあいごは111.1%（昨年度：110.5%）昨年度とほぼ同様で安定した状況であった。フレンドワークさくらかわは、平均利用率が89.4%（昨年度：110.5%）と昨年度より、だいぶ低下したが利用者さんの体力の低下等により、生活介護の事業所等への移行が要因とされる。

作業環境の改善に関しては、各事業所共に安全で働きやすい環境整備に努めた。フラワーセンターあいごでは、新規作業としてイチゴ栽培を9月から開始し、栽培状況

も順調に進み、1月中旬頃より法人内や対外的な販売店での販売を行っている。

## 6 人権侵害防止対策の強化（虐待防止及び身体拘束等の適正化を目的とした委員会等を設置し対応に努める）

【総括】 各事業所において、虐待防止委員会を設置し、虐待防止及び身体拘束等の適正化についての研修と防止対策の徹底に努めた。

部会全体で保護者等からの訴えで不適切と誤解を受ける事案があり、状況説明を行うとともに、該当する職員には、利用者さんに不快な思いや不満を感じさせない支援に努めるように助言を行った。

## 二 各施設の運営課題の取組状況

### 1 障がい者支援施設静山園

#### （1）施設の運営方針

愛護会の基本的理念に基づき利用者の生き甲斐を保障する環境づくりのため、福祉サービスの研修と実践に努め、利用者本位のサービスが提供できる支援体制の充実を目的とし以下の方針を掲げ実践した。

- ① 利用者の生き甲斐を保障するため、利用者一人一人のニーズを聞き取った。新型コロナウイルス感染防止に努めながら家族との面談等を行った。文書や電話で連絡をとり協議しながら個別支援計画の作成と見直しを実施し、支援の充実を図った。
- ② 生活支援の実施に当たっては、個別支援計画に基づき、ニーズに応える生活支援に取り組んだ。また、6か月後のモニタリングでは個別支援計画の見直しを行った。
- ③ 施設入所支援においては、利用者の状況に応じて居住環境の整備に努めた。居室等の一部居間スペースのLED照明化の改修工事を行った。
- ④ 日中活動、生活介護においては、利用者の現状や意向に応じて生活介護の活動内容の研究が進み、いろいろな工夫が行われ楽しんで参加することができた。また、作業棟の移転改築に向けての情報収集等を行った。就労移行支援は関係機関との連携をとり職場実習を進め2名を就労につなげた。16名の就労アセスメントの受け入れをした。
- ⑤ 健康管理においては、バイタルチェックで健康状態を確認し、早めの通院で対応したが、1名の利用者が入院し治療中に病院で亡くなっている。また、1名の利用者が救急搬送後病院で亡くなっている。不穏状態等のため入院していた1名の方が長期の入院となり退院の目途が立たないため退所となっている。感染症に対しては、細心の注意を払って対応してきたが、男子利用者に疥癬罹患が発生し9名の方が罹患した。また、疥癬の感染拡大防止対策中に男子利用者に新型コロナウイルス感染症の罹患が発生し9名の方に感染してしまい男子棟を閉鎖しての対応を行った。
- ⑥ ヒヤリハット事例をリスクマネジメント委員会で検討し再発防止に向けた検討結果の周知を図った。また、実際に法人内で発生した事案等を職員会議等で周知し施設の改善、事故の予防・再発防止などに努めた。

#### （2）施設運営の課題

- ① 重度障害者支援加算（Ⅱ）算定のための職員研修とサービス提供体制の構築。

【総括】 強度行動障害者支援者研修の全職員の受講が終了した。今年度、制度の変更があり重度障害者支援加算（Ⅲ）の算定請求となった。

- ② 安全・安心の提供、定期的な施設点検の計画的な避難訓練を実施する。

【総括】年間の防災訓練計画に沿って、毎月の避難訓練を実施した。また、毎月の安全点検で居住環境の保守管理に努めた。経年劣化による設備等の故障が多く発生し、修繕や買い替えを行った。

- ③ 作業棟の老朽化への対応として早急に移転改築をすすめる。利用者の個々の実態にそくした、生活介護事業（日中活動）の体制の構築と、より積極的な参加を促す興味や関心に訴求したサービスメニューの研究の推進と実施。

【総括】作業棟に関しては今年度、移転新築に向けての具体的な作業をすすめることができなかった。職員体制を整えて日中活動・生活介護事業に取り組んだ。活動内容も利用者が興味を持ち取り組める活動を提供することで楽しんで参加している。

- ④ 利用者の支援ニーズの変化にあわせた居住環境の改修等を適宜にすすめる。

【総括】改修工事等予算化していたものについては計画的に進めることができた。

- ⑤ 利用者の食生活を含めた健康管理に努め、すこやかに生活できるように支援する。

【総括】嗜好調査を実施し利用者の希望にそくした食事の提供に努めるとともに本人の摂食の状況にあわせた形態での食事の提供に努めた。又、毎日、朝・夕の検温をして健康状態を把握した。早めの通院と感染症対策の徹底で健康管理の支援をした。

給食委託業者の年度途中での撤退を受け緊急対応として、クックチル方式での給食提供となった。委託業者選定の入札を行っているが業者の準備が整わず次年度4月1日からの委託事業開始が見込めない状態となっている。

- ⑥ 就労移行支援事業の今後の在り方についての検討をすすめる。

【総括】障がい福祉事業構想会議等で今後の在り方についての検討をすすめ静山園本体から切り離しフラワーセンターあいごへ事業を移管した。

### （3）併設、指定事業

- ①期入所事業所と日中一時支援事業を奥州市及び金ケ崎町の担当課と連携してすすめる。

【総括】感染症の発生にともない受け入れの中止期間があったが、一年を通して利用希望があり新規利用希望者の施設見学を進めながら受け入れの人数を増やしている。

日中一時支援事業は、体験を含め利用者を受け入れた。

- ②千養寺陶芸館は、静山園利用者の日中活動の場であるとともに地域の方に広く開放し、障がい者理解と地域との交流の場となるよう運営の研究と実践をする。

【総括】陶芸教室による千養寺焼陶芸館の積極的な活用により、愛護会の保育園の他に地域の人達も定期的に利用するようになった。地域との交流も図ることができた。

## 2 障がい者支援施設 希望の園

### （1）施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき利用者の求めるサービス提供の充実を図るため、以下の方針を掲げ実践した。

- ① 利用者の現状と要望を正しく捉えるため、利用者・保護者（後見人も含む）・施設の三者懇談会を実施した。また、出席できない家族には電話で連絡を取り、本人に確認したうえで個別支援計画を作成し、利用者の自己実現を図るよう努めた。
- ② 日中活動支援「生活介護」においては、一人ひとりの心身の状況に応じた自立の支援を行うとともに、身体機能の維持のために必要な援助を行い、健康で楽しく過ごせるような活動の場

を提供するように努めた。感染予防に努めながら、ドライブ外出やりんごの収穫など楽しく活動参加ができた。

③ 施設入所支援においては、感染症対策に努めた。

施設環境整備等、改善をしながら、安心・安全で充実した生活ができるよう支援に努めた。

④ 地域移行に向けて、少人数での地域生活体験の実施に努めた。

⑤ 食生活・健康管理は利用者個々の状況を把握し、疾病の早期発見、早期治療、適正な栄養管理のもと楽しく食事ができるように努めた。又、保健所や嘱託医の助言・指導を得ながら衛生管理、感染予防に努めた。

⑥ 施設の安全確保のため、毎月安全点検並びに防災訓練を行った。ヒヤリハット事例の検証を推進し、施設運営の改善、事故防止に努めた。

⑦ 感染症予防のため地域住民との交流は控えたが、羽田小学校に利用者が作品を持って行き親睦を含めた。あすなる会との交流では、利用者と職員と一緒に花の寄せ植えをお渡しした。

(2) 施設運営の課題

① 利用者の高齢化・重度化に伴い、一人ひとりの状況を把握し充実したサービスの提供に努める。

【総括】利用者の高齢化に伴い体調や状態の変化を把握しながらサービス提供に努めた。

② 利用者の実態に即した職員配置と活動の検討、個別支援の在り方の研究を進める。

【総括】厨房職員の職員募集をしたが応募者が欠員の状態が続いている。

土日はクックチルを利用し対応した。

③ 利用者の状況に沿った生活環境の充実と衛生的な環境作りを目指す。

【総括】1月に新型コロナウイルス感染症クラスターが発生した。要因として初期感染者が出た時に建物構造上隔離が困難だった。感染症対策として別棟に静養室の必要性を痛感した。

また、身体機能や免疫力の低下に伴い、転倒・疾病の発症が見られた。個別支援の充実と合わせ、事故の再発防止と衛生的な環境作りを行った。

④ 適切な利用者支援の確保を図るため、苦情解決・虐待防止を推進しサービスの向上に努める。

【総括】苦情解決規程、虐待防止対応規程の共通理解及び内部研修を実施し、サービスの質の向上に努めた。

⑤ 建物の老朽化に伴い、今後の対応を検討する。

【総括】開所から46年経過し、建物の老朽化が見える。利用者が安全に安心して生活できるよう改修に努めた。

(3) 併設、指定事業

① 日中一時支援事業を奥州市の担当課と連携して、在宅障がい者の福祉の向上のため利用して頂くよう努めた。

【総括】今年度利用される方はいなかった。

3 障がい者支援施設 興郷塾

(1) 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき障がい者の生き甲斐を保障する環境づくりのため、福祉サービスの

研究と実践に努め、利用者の願いを真摯に受け止めた利用者本位のサービスが提供できる支援体制の実現を図るため、以下の方針を掲げ実践した。

- ① 多様化する福祉サービスの要望に応えるため利用者の思いを真摯に受け止め、利用者本位のサービス提供体制作りの推進に努めた。
- ② 利用者、家族の思いを叶えるための個別支援計画を作成し、自己実現に向けた支援に努めた。
- ③ 施設入所支援においては、利用者の心身の状況に応じた安らぎのある生活環境の改善及び支援に努めた。
- ④ 地域生活を望まれる利用者には、地域生活における基礎的能力が習得できるように支援に努めた。
- ⑤ 日中活動支援「生活介護」に於いては、利用者の心身の状況や意向に基づき自立した生活及び社会参加ができるように必要な支援及び活動の場の提供に努めた。
- ⑥ 食生活支援においては、利用者個々の身体状況や嗜好等を把握し、適正な栄養管理のもと衛生面に配慮し、楽しく食事ができるように努めた。
- ⑦ 健康管理に於いては、利用者の身体状況の把握に努め、医師の指導のもと適切な保健衛生に努めた。
- ⑧ 毎月施設点検並びに防災訓練を実施し、施設の安全確保に努めた。また、ヒヤリハットの事例検討により、リスクの軽減、事故防止に努めた。
- ⑨ 地域との交流を積極的に推進し、地域との連携を深め社会参加への一助となるように努めた。

## (2) 施設運営の課題

- ① 利用者の意向に伴い、多様な福祉サービスを提供できる支援体制の充実に努める。

【総括】利用者本人及び家族からの聞き取りを行い、双方の思いを個別支援計画に盛り込み、日々の生活を通して利用者の実態に即した支援体制の整備に努めた。

- ② 利用者の重度・高齢化に伴い、利用者の実態を的確に捉え必要に応じた支援ができる職員体制の整備及び人材育成に努める。

【総括】利用者の高齢化により、医療的なケアが増え、必要に応じて通院等の対応を行った。職員も同様に感染症への罹患や体調を崩すことがあり、勤務調整で必要最小限の支援体制を確保することが多かった。

人材の育成に関しては、各研修会に計画的に参加し資質の向上に努めることができた。今年度は新採用職員が1名配属となり、メンター制度を活用し、職場への定着が図られた。

- ③ 利用者の健康及び栄養管理の充実に図り、健やかな生活が過ごせるように支援に努める。

【総括】健康管理・食生活支援において、利用者個々に必要とされる健康及び栄養管理の対応に努めた。年々、利用者さんの高齢化が進み、疾病の増加や食事形態の変化が顕著にみられるようになり、必要に応じてよりきめ細かい対応に努めた。

7月中旬から8月初旬にかけて新型コロナウイルスのクラスターが発生し利用者13名と職員5名が罹患し、緊急体制で対応に努めた。

- ④ 苦情処理、虐待防止の取り組みを推進し、適切なサービス提供体制の確立に努める。

【総括】倫理綱領、職員行動規範及び虐待防止規程の読み合わせを毎月の職員会議において実施し、意識の高揚と啓発に努めた。

利用者さんから家族へ電話連絡があり、その内容を受けて家族から苦情が2件あり、経緯と状況の説明を行い、保護者からは理解していただいている。今後に関しても利用者支援において、誤解を招かないように細心の配慮に心がけるように職員に周知している。

⑤安心で安全な生活環境を保障するため、施設点検及び防災訓練を定期的実施する。

【総括】安全委員会を中心に毎月の施設点検を実施、危険箇所や建物環境の改善に努めた。併せて、年間防災訓練計画に基づき避難訓練を実施し、災害時の対応や心構えについて学んだ。年々、利用者の身体機能が低下しており、自力避難が難しく、車椅子での避難者が増えている。

#### 4 障がい者福祉サービス事業所 フラワーセンターあいご

##### (1) 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立した生活と社会参加の促進を目的とし運営にあたった。

##### (2) 施設運営の課題

① 地域で暮らす利用者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努めた。

【総括】利用者のニーズに基づいて、自立した社会生活が営めるように日中活動における課題や悩み事について適切に対応できる支援体制の整備に努めた。年々、利用者が抱えている課題が多様化している為、より高い専門性が求められている。

② 地域で暮らす利用者の生活の安定を図る為、生産体制の充実に図り、工賃アップに努めた。

【総括】感染症対策の影響で中止となった外部イベントは、今年度も再開されることはなかったが、自主イベントの開催や産直、市場販売を強化したことで収益が増加し、目標額の1,350万円より58万円ほど増収となった。また、今年度より新規事業として導入した、高設いちご栽培も安定した供給が図られ、冬期間の収益にげている。

年間支払工賃は資材の高騰の影響を鑑み、時給単価を260円で設定していたが、目標収益が見込めたことで12月に特別手当を支給し、平均支払額の引き上げを図った。令和7年1月には時給単価を270円に増額変更し、3月には特別手当を支給している。前年度に比べ1,677,170円増額の支給実績となった。

③ 多様化する福祉ニーズに応えていくため、職員の資質向上に努め、福祉サービスの充実に図り、利用促進に努めた。

【総括】福祉サービスに関する外部研修には参加できなかったが、独自でいちご栽培に挑戦し、販売実績に繋げている。利用者の年間平均利用率は111.1%となり昨年より1%上回る結果となった。

今後も引き続き、利用率の安定化と福祉サービスの充実に向けて取り組んでいく。

④ 利用者の高齢化や利用拡大に対応していくため、状況に即した環境改善及び施設整備の促進に努めた。

【総括】定期的に環境整備を実施し、安全で働きやす環境改善に努めた。今年度より新たに高設

いちご栽培システムを導入したことで、利用者が取り組める作業の幅が拡大し、安定した利用の定着化に努めることができた。

## 5 障がい者福祉サービス事業所 フレンドワークさくらかわ

### (1) 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立した生活と社会参加の促進を目的とし運営にあたった。

### (2) 施設運営の課題

- ① 地域で暮らす利用者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努めた。

【総括】関係機関との連携を図りながら利用者個々の願いや問題状況の解決に取り組み安定した地域生活の支援に努めた。

- ② 地域で暮らす利用者の生活の安定を図る為、生産体制の充実に努め、工賃アップに努めた。

【総括】日々の支援体制において、利用者個々の状況に応じて作業内容及び利用日数等を調整しながら労働意欲の発揚に努めた。受託作業である野菜加工に取り組み、受注安定と生産調整を図り工賃向上を目指した。気候変動による原材料の品質への影響が出る時期もあったが、生産性向上と品質維持に努めた。これにより、今年度の月額平均工賃は31,820円支援実績となった。

- ③ 多様化する福祉ニーズに応じていくため、職員の資質向上に努め、福祉サービスの充実に努め、利用促進に努めた。

【総括】地域で生活する利用者の状況において、家族関係や金銭問題、疾病への対応等、福祉課題は増加傾向にあり、関係機関との連携を図り対応に努めた。

今年度初めに他事業へ移行する利用者が数名いた事により、利用率は89.3%の実績であった。利用者獲得の為に情報発信、見学、体験利用の受け入れを行うことで利用契約に繋がり、現在は利用率は回復傾向にある。

- ④ 利用者の高齢化や利用拡大に対応していくため、状況に即した環境改善及び施設整備の促進に努めた。

【総括】作業場で発生するリスクの検証を行いながら安全に配慮した作業環境の改善及び整備に努めた。

## (4) 地域生活援助事業部会報告

### 一 地域生活援助事業部会の取組み状況

- 1 地域支援のトップリーダーとして、信頼して頂けるサービスの提供を目指していく。  
職員一人一人が今まで培ってきたことを大切にしながら、地域支援のリーダーとなるべく前向きに取り組んだ。
- 2 将来に向けて安定した経営を目指すともに、永続的にサービスができるよう運営していく。  
利用者の高齢化や重度化の状況を見ながら、安定したサービスが提供できるよう取り組んだ。発展的でありながら維持できるよう運営していきたい。
- 3 様々な自然災害や想定外の備えとして地域で生活する利用者、職員の安全を確保しつつサービス提供を行っていく。  
今年度は大きな災害もなく運営することができた。
- 4 第4次5か年計画を推進していく。  
ほぼ予定通り推進してきた。
- 5 障害福祉サービスの報酬改定を見据えながら、新たな事業展開を検討していく。  
グループホーム経営の安定化を模索しながら運営してきたが、新たな事業展開については検討することができなかった。

### 二 各事業の取組み内容と具体的課題に対する成果

#### 1 共同生活援助事業所 爽風

利用者の意思及び人格を尊重し、適切な地域生活の提供を確保することを目的とし、特に利用者の芸術活動に関する支援、感染症に対応する支援、防災に関する訓練・研修に努めた。

芸術活動に関する支援では、本人の要望やニーズを捉えるだけでなく、支援を通し地域交流の場にもなった。また、個人だけでなく、利用者の方々に幅広く影響を与えることになり、生活の質の向上に繋がっている。感染症については、研修の実施だけではなく、実際の対応の積み重ねが、職員のスキルアップにつながった。防災に関する訓練・研修では、年2回の総合避難訓練や大雨・洪水・地震マニュアルの研修、またBCPの作成を行っている。

令和7年度においては、利用者定員の充足、さらなる職員のスキルアップを目指して、事業に取り組んでいきたい。

#### 2 自立生活援助事業所 地域生活援助センター

グループホームを退所し、さらに自立した暮らしを始める利用者を支援する事業として、取り組んできた。令和6年度は、市内の自宅に地域移行した方の支援を行っている。生活面や日中の過ごし

し方、金銭管理に関する助言相談、各種手続き等の支援を行った。

今後も、ニーズに沿ったサービス提供を行っていきたい。

### 3 胆江障害者就業・生活支援センター（雇用安定等事業・生活支援等事業）

（雇用安定等事業）

令和6年度の職場実習件数は44件、新規就職件数は35件、新規登録者が46名、圏域内の特別支援学校からの就職者も1名であった。要因は不明であるが、数値だけを見れば圏域全体で少ない状況にあった。それに伴い就労継続支援A型B型事業者からの一般就労者の相談も少なかった。ただ全体的にみれば、この圏域は実績充分の数値となっている。

令和6年4月から法定雇用率が引き上げられたこともあり、逆に昨年度よりも事業所からの新規に採用を考えたい、あるいは採用枠を増やしたいという相談は多かったように感じる。そのため、企業から相談があったケースについては、積極的な採用に繋がるというケースもあった。

（生活支援等事業）

今年度は、障害年金の新規申請や更新手続きの相談が多くあり、関係機関、医療機関への同行支援を多く行った。

昨年度から引き続き、企業から体調管理への相談があり、通院同行や体調面について企業と連携を図りながら支援を行った。また、以前に支援を引き継いだ相談支援事業所から支援の依頼があり、通院同行を行うといったケースもあった。

登録者の家族に対する相談や経済面の相談、相続に関する相談等、様々な相談もあり、その都度、家庭訪問や医療機関、弁護士への相談など様々な関係機関と連携し支援を行った。

### 4 指定相談事業所愛護会障害者相談支援センター

サービス等利用計画は134件、モニタリングは512件であった。昨年度と比較するとサービス等利用計画の作成件数は少ないものの、サービス等利用計画、モニタリングともに、例年と同程度の件数であった。

昨年度と同様に奥州市基幹相談支援センターからの相談依頼対応の他、他の相談支援事業所からの事業所変更依頼が数件あり受け入れている。

また、緊急を要する家庭状況により、行政、保健所、警察が介入しての相談や、サービス調整を行ったケースもあった。介護保険に移行するケースでは、包括支援センターや介護支援専門員との連携もあり、多職種と連携しての支援が多くあった一年であった。

### 5 生活介護事業所 ときわ寮

今年度は、特別支援学校の卒業生2名を新規に受け入れした。今まで利用していた障がい特性の方とは違い、強度行動障害等の特徴があり職員全体の資質向上につながる良いきっかけになった。

経営面については、利用者の介護保険サービスへの移行、報酬体系の変更などにより昨年までと同様の加算取得ができなくなるなど難しい面もあった。ただし利用率は前年比で7%増となっている。

令和7年度は、重度障害者支援加算の取得を目指し、職員の資質向上に努めると共に、関係機関と情報共有しながら運営の安定化を図っていきたい。

## 6 地域活動支援センター いこいの家

いこいの家の特徴である『使い勝手の良い』事業所、加えて障がい福祉サービスの入り口的な施設として今年度も運営してきた。各種感染症に十分配慮しながら利用者ニーズに沿った支援を行い、関係機関に協力頂きながら、安定した事業所運営に努めた。利用率について上半期の利用者数が伸び悩んだが、前年平均とほぼ同様の 17.6 名(前年比+0.1 名)という結果になっている。

利用者の状況については、在宅利用者の割合が増加し、他法人からの利用者も増加している。特に休日余暇支援については、他法人からの依頼が増加した。

若い方から高齢の方まで幅広い年齢層に加え、障がい特性の多様化が加速している事を踏まえ、職員の資質向上と共に、可能な限りハード面でも充実に努めていきたい。

## 7 奥州市基幹相談支援センター

相談件数が前年度に比べ 560 件ほど増加した。相談実人数は 180 名、そのうち約 6 割が精神障害または精神障がいがあると思われる方であった。総合的・専門的な相談支援、また関係機関からの相談依頼への対応など重層的相談支援体制に関わる連携支援を行った。

新規に障がい福祉サービスを利用した方は、49 名おり、市内外の指定特定相談支援事業所に計画相談を引き受けていただいた。利用するサービス内容によっては、圏域を越えての支援が常態化した。

奥州市地域自立支援協議会の事務局としては、各部会の活動を計画通りに行った。地域の相談支援体制強化の取組みとして、相談支援事業所訪問やモニタリング評価、ケース検討、グループスーパービジョン等を行い、相談支援専門員の人材育成やスキルアップにつなげてきた。

各相談支援事業所からの相談・調整は 350 件あり、困難ケースへの助言や連携しての支援など、相談支援事業所に対するバックアップ支援を行った。その他、サービス利用状況等の情報提供、困難ケースへの助言、複数機関に関わる支援の調整など、後方支援を行った。

## 8 日中一時支援事業所 地域生活援助センター

令和 6 年度は、登録者が 15 名であった。登録者はグループホーム利用者がほとんどであったが、前年度から 5 名ほど登録者が増加している。令和 7 年度は、規程の見直しを行い更に、利用者の増加を見込んでいる。

また、利用されている方のほとんどの方が、生活介護や地域活動支援センターとの併用となっており、引き続き他の事業所と連絡調整を取りながら支援していきたい。

## (5) 長寿福祉事業部会事業報告

### 1 部会全体の取組み状況

長寿福祉事業の基本方針である「長寿とやすらぎを提供する環境づくりの研究と実践をすすめる」に基づき、利用者がやすらかな生活を送られる環境づくりを進めてきた。

施設の願いは「愛護苑を利用して良かった」と思ってもらえること、そして笑顔が多く見られる支援を行うことと考えており、気づかい、気配り、思いやりをもって実践を行ってきた。利用者、家族が安心できるゆとりのある支援を目指し体制づくりを行ってきたが、介護職員の人材確保そして定着の難しさを痛感した。

職場の働きやすい環境づくりとして、業務内容の効率化や介護機器導入の検討を行っている。今後とも現場職員の意見や要望を参考にしながら、環境整備を進めていく。

職員不足の状況ではあるが、利用者に楽しんでいただけるよう余暇活動やレクリエーションの機会を増やし、日常生活の支援に取り組んだ。

また、介護報酬の改定により令和6年度から義務付けられた事項について、運営基準を満たすことができているか確認しながら、必要な指針の整備や委員会の設置・開催、職員研修や訓練等の取り組みを行った。

### 2 部会業務課題の取組み状況

#### (1) 職員体制の構築（人材確保、人材育成、離職防止など）

ハローワークの求人や職員からの情報収集等、可能性のあることは実践している。

また、離職防止のため、働きやすい職場環境づくりや面談の実施、コミュニケーションの活性化等に取り組んだ。

介護現場の人材不足は一層深刻さを増しており、働き盛りの年齢層人口の減少が加速し、今後は更に人材確保が厳しくなると予想される。多種多様な人材の活用を考えて行く必要がある。

#### (2) 福祉サービスの質の向上並びに働き方改革による業務改善

マニュアル検討委員会を中心に業務内容の見直しや検討を進めている。勤怠システムの導入により、職員の働き方・動き方の意識も変わってきていると感じている。業務の効率化を図る一方、個々の業務遂行能力に差がみられる部分もあるので、管理職やリーダーと面談等を通して対応を行っている。

#### (3) 短期入所事業の利用促進（共生型短期入所事業含む）

居宅介護支援事業所の協力や職員の努力により、高い稼働率を確保することができた。長期入居者の退居や入院による空床が多かったが、短期入所の空床利用である程度補うことができた。居宅介護支援事業所への働きかけ、利用者やご家族へ丁寧な対応を行う等、利用促進に努めた結果であると捉えている。

より安定的な運営をするためにも、利用者や家族の要望に応え、定期的に利用して頂ける利用者を増やしていく必要がある。

#### (4) 業務継続計画に向けた取り組みの強化

介護報酬の改定により令和6年度から義務付けられた「感染症に係る業務継続計画」および「災害に係る業務継続計画」の策定を行い、感染症の流行や大規模災害の発生に備え、介護サービスの業務継続のための準備・検討に取り組んだ。

(5) 虐待防止、感染症対策、非常災害対策の強化と職員研修の実施

介護報酬の改定により令和6年度から義務付けられた「高齢者虐待防止の推進」、「感染症対策の強化」および非常災害対策について、必要な指針の整備や委員会の設置・開催、職員研修・訓練を実施した。

(6) 電気代等水道光熱費の値上げによる節電対策の実践

近年の水道光熱費、食材等の高騰により、厳しい状況が続いている。利用者の生活や支援に影響の少ない部分で、極力節約するよう、全職員へ意識づけを行っている。

(7) 設備、備品等の経年劣化による修繕並びに交換

開所後10年以上が経過し、設備関係の修繕等が多くなってきている。今年度は消火ポンプ設備の修繕や各ユニット、居室の設備等の修理があり、その都度対応しているが、今後も経年劣化により修繕は更に増えていくことは確実である。また、設備の保守期間や交換部品の製造が終了しているものもあり、買い替えが必要な場合も想定される。優先順位を確認しながら必要な部分の修繕・交換等を行っていく。

(8) 介護機器導入の調査、検討の継続

職員定着と業務の効率化、負担軽減を図ることを目的として、介護機器の展示会への参加や、業者からの情報収集やデモンストレーションを行った。介護職員から意見を聞き検討しているが、すぐに活用できそうな機器は見つかっておらず、今後も弾き続き調査・検討を行っていく。

(9) 看取り介護の在り方についての調査・検討の継続

現在、嘱託医である美山病院の医師とは24時間の連携体制がとれず、「看取り」を行うことは難しい状況である。美山病院の今後の体制や他医療機関との連携も含め、検討を継続していく。